

令和4年

新城市教育委員会

9月定例会会議録

新城市教育委員会

## 令和4年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月22日(木) 午後2時30分から午後4時03分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

### 3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 安形茂樹委員 夏目みゆき委員  
夏目安勝委員 鈴木志保委員

### 4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長  
原田教育総務課長  
中嶋学校教育課長  
村田生涯共育課長  
滝川生涯共育課参事  
中村生涯共育課参事  
湯浅生涯共育課参事  
請井生涯共育課参事  
小山学校教育課副課長

### 5 書 記

下山教育総務課庶務係長

### 6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和4年7月、8月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

(2) 行事・出来事(9月、10月)について

日程第3

(1) 報告事項

ア 9月議会について(教育部長)

イ 「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書」  
について(教育総務課)

ウ 「令和3年度新城市の教育」について(教育総務課)

エ 新城クラブ構想推進事業について(学校教育課)

## ○職務代理者

それでは少し時間より早いですけれども、皆さんおそろいですので、始めさせていただきますと思います。

それでは、令和4年9月定例の教育委員会会議を開催いたします。

## 日程第1 会議録の署名

最初に、日程第1、令和4年7月、8月開催の会議録について、お願いいたします。

## 事務局

では、会議録のご署名いただきたいと思いますのでお願いします。

## 日程第2 教育長報告

### ○職務代理者

ありがとうございました。

では続きまして、日程第2教育長報告について、教育長お願いします。

### ○教育長

お願いします。

今日、午前中に市政経営会議がありました。市長、副市長、そして関係職員での会議です。その場で市長が9月1日に行われた総合教育会議、その報告がありました。市長報告としてありました。そのとき、最初に言われたのが、教育委員のある方が、今まで前市長のときから何度も予算を要求してきたけれども、教育予算の向上を要求してきたけれども、一向に予算が上がらないと、半ばあきらめていますと、そういうふうなことを言われたと。市としては、非常に責任を感じると、そういうことを市長が言われておりました。

市長は、メモをもとに、一つ一つピックアップして言われました。

前回、9月1日のときには、議題としてはなかったのですが、その前の2月のときに図書費のことが言われたと思います。平成20年が507万円、令和3年が213万円、約40%になった。予算をつけるということは大事であるということ、もう一つ、例えば市の図書館でその図書をまとめ貸しとか、教員がいい本を選んで学校に持っていくとか、そういうようなソフト面での工夫ができないだろうか、言われておりました。

二つ目は、消耗品費です。

学校によっては、教員のポケットマネーも必要としている、あるいは保護者負担も必要としている。そういったことをきちんと認識して、市として動くべきではないかということと言われました。

三つ目は、エアコンです。

定期点検のことを言われておりましたが、定期点検をすることによってメンテナンスも向上するし、さらにコストパフォーマンスも最終的にはその方がいいのではないかとということも含めて、もちろん児童生徒の衛生面のこと、安全面のことも含めてですけれども、そこは早急に市としてやるべきだというお考えを述べられていました。中学校の特別教室のエアコンについても現状をきちんと確認して対応していくと。先ほどのエアコンのメンテナンスについては、コロナの対策基金もうまくいけば活用できるのではないかと言われておりました。

最後に言われていたのが、新城教育憲章。これも学校にあってしかるべきだと、だからパネル化ということはやっていくべきだし、その中にうたわれている、早寝、早起き、朝ごはん、前にも言われたと思いますけど、早寝、早起き、朝ごはんは基本だと、今子供たちも大人たちも夜型の生活になっている。これが不登校を助長しているということも十分考えられるということで、そういった子供の生活の根本のところから見直していく、そういうスタイルが学校にあっていいといったことをおっしゃっていました。非常に前向きに考えてくださっているということで、前回の総合教育会議で皆さんがおっしゃっていただいたこと、そこを年数がかかるかもしれないけれども、前向きに考えていくということで、今日、報告がありましたので、それをもって教育長報告とさせていただきます。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、委員の皆様から質問等ございましたらお願いします。

#### ○委員

質問ではないですが、非常にいいご意見をいただいて、期待しております。

#### ○職務代理者

それでは、ないようですので次に移ります。

日程第2の(2)行事・出来事9月、10月について、各担当者の方をお願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、教育総務課からお願いします。

資料1ページをご覧ください。最初に9月の行事、出来事です。

9月1日、今、話もありましたが、総合教育会議を開催させていただきました。皆さん、ご出席いただきありがとうございました。

22日、本日ですが定例教育委員会会議を開催させていただいております。

10月に入りまして、1日、新城市功労者表彰者式及び新城市教育委員会表彰式の開催予定です。

10月20日、定例教育委員会会議の開催を予定しております。

以上です。

#### ○学校教育課長

続いて、学校教育課をお願いします。資料の2ページをご覧ください。

各学校の行事がちりばめてあるんですが、ざっと大まかにつかむと次の三つになります。

まず、一つ目、運動会、体育大会です。

1学期に実施した学校もあり、小学校の8校、中学校の2校がこの9月10月で体育大会、運動会を予定しております。10月1日の運動会で小学校の運動会は終了いたします。中学校は、9月29日、新城中学校の体育祭が中学校の体育大会最後になります。

二つ目、修学旅行です。

修学旅行も同じように、1学期に行った学校があります。中学校では、5校が1学期に行っています。中学校は、千郷中学校のみ残っていたのですが、9月14日、台風と台風の間を縫うようにして、上手に行ってまいりました。東京方面へ行ってきたと報告を聞いております。

小学校は、10月後半、10月23日、それから10月28日、庭野小学校が今年度最後の小学校の修学旅行

となっています。東郷東小学校は、5月20、21日に予定していましたが、延期をして10月7、8日の日程を組んでおります。これはコロナで延期をしました。うまく行けるといいなというように思っています。

三つ目、中学校の文化祭が予定されています。9月、10月のこの日程の中には、10月後半に5校の文化祭の予定が入っています。新城中学校のみは11月に開催予定であります。小学校の学習発表会は、全て11月に予定されていますので、この中には入っておりません。

各学校の行事以外に9月11日には、市民陸上大会があり、10月8日には中学校駅伝大会、これは市内の大会です。10月22日には東三の駅伝大会が予定されています。

それから、やはり大きな行事として、10月20日、市委嘱の研究発表会が八名中学校、作手中学校で行われる予定であります。

以上です。

### ○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、資料の3ページをご覧ください。生涯共育課、共育・文化係です。

9月の行事につきましては11日、日曜日に成人式実行委員会を開催し、当日の役割分担などを話し合いました。なお、成人式につきましては令和5年1月8日日曜日に開催予定です。広報9月号では開催日及び市外住民登録者で新城市成人式に出席を希望する場合の申し込み方法を周知しております。

10月の予定ですが、10月13日、14日、東海北陸社会教育研究大会愛知大会が東海市で開催されます。また、各日程で共育講座を開催します。

以上です。

### ○生涯共育課（新城図書館）

続きまして、4ページをお願いします。

図書館から9月10月の行事・出来事について報告をいたします。

まず、9月ですが、13日、16日に千郷中学校2年生の男子生徒1名が職場体験で図書館に来館しました。9時から午後3時まで、カウンター業務や本の補修等の業務を体験いたしました。

9月15、22、29日にインターンシップとして、引き続き有教館高校の3年生2名を受け入れております。

また、図書館システムの更新のため9月26日から29日まで臨時休館といたします。この臨時休館に伴いまして、9月11日から25日まで1人15冊、期間3週間の特別貸出しを行っています。

続きまして、10月ですが10月5日に豊根小学校1、2年生の図書館見学を予定しております。

21日から23日の3日間は、保存期間を経過した雑誌のリサイクル会を開催いたします。

また、引き続きインターンシップとして有教館高校の2名を受け入れます。

10月27日から11月9日まで第76回読書週間となりますので、読書週間に伴いまして期間中は1人15冊、期間3週間の特別貸出しを行います。

図書館からは以上です。

### ○生涯共育課参事（スポーツ係）

5ページをご覧ください。生涯共育課スポーツ係からの報告です。

9月3日ですが、県スポーツ推進委員の研修会を行いました。

9月10日になります。第5回、こどもスポレククラブを行う予定でしたが、中止とさせていただきます。

ました。

本日ですけれども、市スポーツの推進委員の第3回総務委員会を行います。

10月に入りまして、10月4日ですが市スポーツ推進委員の定例会を行います。

10月10日ですが、市民歩こう会を予定しておりましたが、中止とさせていただいております。

また、第6回、こどもスポレククラブを行います。こちらについての詳細については、本日の会議で決定されますので、コロナ禍を踏まえて検討していきたいと思っています。

欄外であります。新城マラソン大会についてですが、こちらについても中止という方向で決定させていただきました。

記載はありませんけれども、9月14日と9月16日に生涯共育課にも中学校から職場体験に来ております。

9月14日については、本庁で学んでいただき、16日については、B&Gで体験をしていただきました。

以上になります。

#### ○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

6ページをご覧ください。文化財・資料館・保存館からご報告申し上げます。

9月1日から10月31日まで長篠城址史跡保存館で秋の企画展を開催しております。テーマは、家康に厚遇された三河の弓ということで展覧会を行っております。

9月7日に長篠・設楽原の戦いの450年の打合せ会を実施いたしました。

9月13日、16日、17日と出前講座を行いました。資料館・保存館からそれぞれ講師として出向いたしまして、話をしてまいりました。

9月14日から16日まで、千郷中学校の生徒さんが職場体験に来ていただきました。

9月15日、東郷東小学校の児童が運動会で行う劇を毎年やられているのですが、その劇を行うための勉強に資料館へ来ていただきました。

9月19日、ふみの蔵コンサートの開催を予定しておりましたが、10月9日に延期をいたしました。

それから、10月3日、東照宮で所蔵しておられる掛け軸調査を行います。前回その掛け軸の状況について確認してきましたところ、非常にいいものであるということが分かったのですが、だいぶ傷みが進んでいるので修復の必要があるということです。その修復に対してどういった修復が適当なのかということを確認する作業を実施いたします。

それから10月23日、岐阜県の恵那市で山城サミットという催しものがございます。そちらで新城市は特に作手における亀山城、古宮城についての紹介をいたしてまいります。

24日、豊橋市の西郷小と賀茂小学校が見学にまいります。

文化財担当からは以上です。

#### ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。

9月につきましては、3日にジオパーク構想推進準備会主催のシンポジウム、「自然災害はどこまで想定できるか」をオンラインで開催いたしました。

14日と15日には、千郷中学校の生徒1名の職場体験を受け入れました。この生徒さんは、電車とバスを乗り継ぎ2日間通っていただきました。

18日から秋の特別展、きのこ展を開催しています。期間は10月23日までです。きのこ展ですが、これまで雨が降っておらず、ライブ展示をする生のきのこが少ない状況であり、若干、展示物が少ない状況になっています。この台風と雨でかなり期待ができますので、近々採取に行き展示を充実させたいと思います。

また、25日には野外学習会として、秋のきのこの観察会を青年の家周辺で行います。

続いて10月につきましては、2日に豊川市赤塚山公園のきのこの観察会に館長が講師として出席をいたします。

10月22から23日にかけて日本ジオパーク全国大会白山手取川大会が開催され、東三河ジオパーク構想推進準備会の事務局としてオンラインにて出席をいたします。

同じく23日には、ジオツアー中央構造線の露頭を巡るを予定しています。市内各所にあります中央構造線の露頭を学術委員の解説をいただきながら巡る計画をしております。

10月31日には、黄柳野高校生1名のインターンシップを予定しております。

なお、括弧書きにあります9月30日、10月2日というのは、10月31日、11月1日の誤りですので、訂正をお願いいたします。

博物館からは以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの9月、10月の行事・出来事についてですが、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

#### ○委員

すみません、失礼いたします。一つ教えてください。

生涯共育課スポーツですけれども、新城マラソンと市民歩こう会は中止ということで、決定されているということですが、その主な理由としてはコロナだとは思いますが、どのような理由があつてというところをやはり新城歌舞伎だとか能だとか、文化会館の中でやられているのはやっちはいらっしゃる、外でやる屋外のこのようなところを楽しみにしているマラソンや歩こう会が中止にされた理由というのは、どういうものかということで問い合わせがとても多いので、どう答えていいのか迷っておりますので、どのような会議の進め方でどう決まったのか、理由を教えてくださいとありがたいです。お願いします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ係）

大きな理由としましては、委員の言われたとおり、実行委員会と調整をいたしまして、やはりコロナのここ2年中止にしてきましたが、今年に限っては、いろいなところでやっちはいるのですけれども実際に感染者の数が減っているわけではなく、そういったものを対応をして、参加されるランナーまたはスタッフ、ボランティア、そうした方のリスクの抑制が極めて困難であるということから判断させていただいたというところではあります。

#### ○委員

屋外ですけど、ボランティアさんの方々のことや参加者のことを考えるということでしょうか。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ係）

スタッフの方の高齢化ということもありまして、やはりその辺は割と慎重なところもありまして、

コロナに対する感情もありまして、ここ2年中止になったのと同等の理由ということでもあります。

**○委員**

ありがとうございました。すみません。

**○職務代理者**

今の質問の続きですけれども、私も夏目委員と同じことを感じておりました。屋外ですし、また開始されるのは、年が明けてからのことです。今の質問でいきますと、非常に感染者が多いということで、その頃には激減している可能性もあります。それでもやはりスタッフがボランティアの方が高齢者の方が多から心配だという、そういう今お答えだったと思うのですが、それでしたら若いボランティアの方を募集するとか、そういう方法もまだ十分考えられると思うのですが、2年中止で今年も中止すると、この流れでいくとおそらく来年も中止の話になってしまわないかという、すごく今、心配がよぎったのですけれども、せっかく今まで続けてきた新城マラソンですので、もう少し見直しという手もあるのではないかという気がしたのですが、その点についていかがでしょうか。

**○生涯共育課参事（スポーツ係）**

見直しについて、いろいろな方法を検討いたしました。参加者の数を減らしいくだとか、場所を変えてだとか、いろいろなことを検討しているんですけれども、これまでやってきたマラソン大会をやはり継続したいという思いもありますので、1点であるところが1,000人という規模で、もしやろうとすると、実は採算が合わないということになりまして、それとコロナ対策との調整でやっていくと、やはり大勢の人を集めないとやはり収支が伴わないというところもありまして、そういったところでその大きな規模でやろうとしたときに、その人数のコロナ対策に対しての抑制が今のところ困難であるというところの判断が大きなところかなと。

先ほど言われました高齢者というのは、全員が全員高齢者というわけではありませぬので、関わっている方の年齢だとか、高齢者がかなり多いので、そういったところには敏感であるというところはあると思います。

あと、早い段階でという決断ですけれども、やはり今、だいぶ減ってはいますけれども、コロナ感染者がなくなってしまうわけではないので、コロナに対してこれで決断するとなると、予算を執行する前には判断をしないと、予算を使った途中でやめてしまうという決断になったときに、それらについて無駄なお金になってしまってもいけないので、昨年もそのぐらいの早めの段階で決断であったというように思います。

**○職務代理者**

金銭的なことが絡んでくるという、そういうことですね。

夏目委員、よろしいですか。

**○委員**

はい、何とか、

**○職務代理者**

新城市民の方が非常に楽しみにしてらっしゃる方もいますので、いろいろな質問がこれから市役所に来るかと思うのですけれども、きちんとした対応で来年、再来年に向けて、ぜひ参加していただけるような、そういう対応をお願いしたいと思います。

ほかによろしいですか。

## ○委員

ほかで聞くとところがないと思うので、ここで伺いたいのですが、東郷西小学校が宿題なしの夏休みだったということで、もうそろそろ例えば、作文とかポスターの応募の結果が届くのですが、出点数だとか、宿題がなかったということに対して、青山さんがすごくその先が気になるということで、お話しさせてもらったと思うのですが、何か数だとか、結果に動きがありましたでしょうか。

## ○学校教育課長

正確な数は聞いておりませんが、かなりの数が出ているそうです。お家の人がやりなさいよということでやらせているみたいで、自分はそのことよりもいろいろな体験をした子がいるんじゃないかと思って、それを校長に聞いてみたのですが、あえて学校ではどこかへ行って来たとか、いろいろな体験をした子はいませんかという問いかけはしていないそうです。それは、やはり家庭によっていろいろなところへ連れてもらった子もいれば、そうでない子もいる。だから、どこかに行ったという自慢になってはいけないということで、子供から「先生、ここ行って来た」というのは十分聞くけれど、学校からどこかへ行きましたか、何をやりましたかというような調査はしていないというような報告は受けました。子供たちはとても元気に夏休み明け、出てきたという話は聞いています。

## ○職務代理者

私も同じ質問をしたいと思っておりました。

自分の自慢話を挙げまして、いろいろ質問を投げかけましたけれども、ちょっと今思ったのは、いろいろとほかの生徒たちの手前もある中、あまり聞けないということでしたけれども、自由研究をせっかくなのでしたらやはり聞いてあげないと、というのがあるのですが、そういうのも全く自由にしたということですか。

## ○学校教育課長

自由研究とかではなくて、自分が体験してきたことに関して学校から子どもたちに聞いてはいないということです。

## ○職務代理者

体験してきたこと。

## ○学校教育課長

どこかへ行って来たという自慢話の比べっこになってはいけないという配慮だと思います。

## ○職務代理者

そういうことですね。

## ○学校教育課長

はい。やってきたことに関する発表の場であったり、評価だったりというのはきちんとやってくれていると思います。

## ○職務代理者

それで強制はしなかったポスターとか、作文に関しましては意外に提出されたということでした。分かりました。ありがとうございました。

## ○委員

分かりましたら、東郷西小学校は、タブレットを夏休み中に持ち帰らせましたでしょうかね。分かりますでしょうか。

## ○職務代理者

持ち帰らせていると思います。確認はできていないです。

## ○委員

ちょっと思い出したのは、昨年の2学期当初は新型コロナのため、10日間ぐらいオンライン授業の対応になりましたよね。夏休み中はタブレットをみんな持ち帰って、宿題などもミライシードで自由にできるような形をとったと思います。ミライシードの使用率がほとんど100%近かったという報告が前教育長からあって、ミライシードの会社からもすごいですねと言われたということがありました。

それで、ちょっと気になりましたのは、ミライシードに多くの予算を使って導入していただいたのですが、今年の場合はコロナの感染者が相当数いても行動制限がなく、授業は正常に進められましたので、夏休みもタブレットを持ち帰らせない学校が結構あったのかということです。夏休みの宿題がないのでしたらミライシードの活用は重要だと思います。また、授業の中でしっかり使われているのかどうなのか、活用していただけるとありがたいということです。教育委員会としても予算を投入している以上、活用していただけるとものと期待するのですが、その点については把握されているかどうかということですが、難しいでしょうか。

## ○学校教育課長

夏休み中にタブレットを持ち帰らせた学校がどれぐらいあって、持ち帰らせなかった学校がどれぐらいあるかというのは、実はつかんでおりません、調査しておりませんが、かなりの学校が持ち帰らせていると思っております。

そのミライシードの活用状況ですが、非常に現場では活用してくれております。学校訪問、子供たちの様子を見に行っても、子供たちは入力が早くなってびっくりするのですが、普通に使っておりますし、先日、静岡県菊川市から先行事例として学校で使っているを見せてほしいということで、視察に来る予定がありまして、たまたまコロナがはやり出して、ZOOMでやることになったのですが、それでも学校で使う様子を見てもらって、非常に参考になったという交流をやっております。非常に先進的な取組をやっていけるといえると思います。

## ○委員

ありがとうございます。

ふだんの学校では十分活用しているということですね。ありがとうございます。

## ○職務代理者

ほかによろしかったですか。

最後に私から、自然科学博物館で今きこの展を開催中ということですが、こちらの市役所の前の大手門通り、大きな木が切られましてその切り株がそのままになっていますけれども、非常に見た目の悪い白いキノコがいっぱい生えているんですね、あれは何だろうという素朴な疑問があるのですが、これは展示をして説明をしてくださるとありがたいのですが、それと今、何か分かれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

## ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

まず、私がキノコに詳しくないので今は分かりませんが、現物を博物館に持ってきていただくと、館長がキノコの鑑定します。

## ○職務代理者

ここの小学生とかの通学路でありますよね、おそらく子供たちの目にも触れているはずなんですけれども、見たところそんなに悪いキノコに思えないんですが、ひょっとして、

#### ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

もしよろしければ、後で写真をとって調べてみます。

#### ○職務代理者

そうですね、一度観察をよろしくお願いします。

以上です。

ほかにはよろしいですね。

### 日程第3 報告事項

#### ○職務代理者

では、日程第3に移ります。

報告事項 ア、9月議会について、教育部長からよろしくお願いします。

#### ○教育部長

それではよろしくお願いします。資料が8ページからになります。

8月30日から9月16日までの会期で9月定例市議会が開かれました。今回におきましては、7名の方から教育委員会関係の一般質問をいただきました。質問に対しての答えをまとめたものが8ページからの資料になりますので、かいつまんで説明させていただきたいと思います。

まず、8ページの齋藤竜也議員から、中学校の部活動の地域移行について質問いただきました。齋藤議員については、6月議会でも同じように部活動の関係の質問をいただきましたので、その後どのような進捗をしているかというような質問でありました。現在、検討中でありまして、詳しい内容についてはお答えをいたしませんでした。部活動検討委員会を中心に検討しており、スケジュール的には令和6年度の移行ということで、現在検討を進めているとお答えをさせていただいております。

次に、カークランド陽子議員から、学校内でのマスクの着用について、学校現場での対応というようなことも含めて質問がありました。市としてのマスク着用についての認識ということでありましたが、基本的にはまだマスクを外して生活するということはやっておりませんが、外での活動や部活動等においてはマスクを外して活動しているということでお答えしました。

それから、今後子どもに与える影響はどのように市として考えているかということでありましたが、専門家ではありませんのであれですが、よく一般的に言われておりますように、マスクの着用によって相手の表情が分かりづらい、自分の表情が表しにくい、そういうようなことから対人関係や相互理解、自己表現、精神的な発達などで将来的に何らかの問題があるかということが言われていますので、感染が落ち着いたらマスクを外す機会を設けて、コミュニケーションをコロナ感染前のような状況で取れるようにしていきたいというようにお答えをさせていただいております。

9ページ、今泉吉孝議員から、文化財の関係で野田城関連の質問がございました。今泉議員からは、6月議会でもこの関係のご質問をいただいておりますので、その進捗をといた今回の質問でありましたので、(1)の野田城関係では、ちさと郷土研究会という組織が史跡の保存活用に向けていろいろ行動していただいておりますので、その状況をお答えさせていただいております。

10ページに行きまして、今泉議員のこれも6月議会でも同じ質問があったのですが、記録写真や

ネガフィルムの保存をどうしているかという質問がありました。内容的には6月議会と同じでありましたので、同じような答えをさせていただいております。今泉議員の考え方としては、紙ベースなり、ネガフィルムは置いておくと劣化していくのでデジタル化をしてはどうか、というお考えがございますので、教育委員会としてもそれをどんどん進めるといのはなかなか人手的にも経費的にも難しいので、様々な機会を捉えて紙ベースの写真やネガフィルムはデジタル化している、というようなお答えをさせていただいております。

11ページの浅尾洋平議員です。学校の給食費の関係でご質問をいただきました。特に、(3)で市として保護者の負担軽減策を検討していないのか、という質問でございました。新聞等報道を見ますと、県内各市で昨今の物価高騰に対しての給食費補助というような動きがございます。本市においても同じような対応していきたいということで、(3)の2段落目ですが、令和4年11月から令和5年3月までの給食費相当額を学校給食等支援事業として支援するというので、9月の補正予算に計上してというようにお答えしております。なお、補正予算につきましては、お認めいただけましたので、計画通り給食費の補助をするよう準備を進めております。

それから12ページへ行きまして、丸山隆弘議員から県立高校の跡地利用ということで、旧新城東高校と旧鳳来寺高校の跡地をどうするのかという質問でありました。特に鳳来寺高校につきましては、今のところ市教育委員会で県教育委員会との調整をしているということがありますので、教育委員会でお答えをしております。

廃校になってから大分経過しております。現地の環境もだんだん悪くなっているというような状況でありますので、特に地元の門谷区からそこを何とか整備してほしいという要望書が出されております。教育委員会としてではなく、市としてその地域をどうしていくのかというような観点で考えていくのがベターかなということを思っておりますので、庁内の関係部署と連携して整備の方向性を出していきたいということでお答えさせていただいております。

それから、12ページ下の浅尾洋平議員から、学校給食共同調理場の関係でご質問いただいております。質問内容につきましては、これまでも何度もご質問いただいておりますことを再度ご質問いただいたという形です。したがって、過去に手続等で問題があったりしておりますが、現実、関係予算をその都度議会でお認めいただいて、共同調理場の建設に向けていろいろ関連事務を進めているという現状で、改めてスタートの時点のお話であったり、これまでのやり方であったりというようなところの質問がまだ出てまいりましたので、これまでと同じようなお答えをさせていただいております。内容については、またお読みいただきたいと思います。

13ページになりますと、カークランド陽子議員も、なぜ自校式をやめて共同調理場にしていくなのかということについての質問が何点か、特に今回は8月号のほのかで学校給食共同調理場整備について特集ページをもちまして、市民の皆様にご理解いただくように周知してきたという、その記事の内容についてご質問いただくというような内容でございました。

それから15ページの真ん中、丸山隆弘議員からも学校給食共同調理場事業を進めるに当たって、市はどういう考え方で進めているのかという、スタートの時点と言いますか根本的なところをご質問いただいております。

それから16ページ、鈴木達雄議員からも共同調理場の関係で、共同調理場の整備に向けて各種関連事業が進捗していることを十分踏まえて様々な質問をされましたので、今どういう状況になってい

るか、今後どのように進めていくつもりだというようなことでお答えをさせていただいております。

進みまして、19ページのエでは、児童生徒数減少への考え方対応というところで質問がございました。現状3,500食の共同調理場ということで、整備を進めております。児童生徒数が今後、減少していくという現実もございます。その中で過大な施設ではないかという議員もおられます。しかし、現在の児童生徒数の食数を調理できる規模でないといふ意味はありませんので、当然、3,500食をつくるだけの施設整備を進めているわけでありまして、今後のことではあります。そう遠い将来ではありませんが、まずは現状を何とかする、速やかに供用開始できるように考えているが、そこまでは考えは今のところは考えていないというような答弁をいたしました。近い将来、この食数が児童生徒数の減少に伴い余剰になる調理能力について、今後検討していくことが必要になってくると思っております。

20ページが山田辰也議員です。市民への説明不足のことであつたり、ある時期からこういう考え方を言い出されましたが、自治基本条例の考え方にそつた共同調理場の整備事業になっていないというようなことを主張を最近されておりますので、その関係で何点か質問いただいております。市としての考え方を改めて説明し、令和6年9月の供用開始に向けて遅滞することなく進めていきたいということでお答えさせていただいております。

以上が一般質問の関係で質問とそれに対する答えとなります。

それから22ページ、23ページが9月議会に人事案件として教育委員会委員の任命ので議案を提出させていただきました。事前にご説明させていただいておりますように、11月28日をもって安形茂樹委員が任期満了になりますので、後任として伊藤雅朗先生をお願いしたいということを提案し、議会の同意を得ております。

9月議会の関係は以上でございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、質問、ご意見がありましたらお願いします。

ないようですので、続きまして教育総務課をお願いします。

#### ○教育総務課長

イになります。令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書につきまして、本日お配りさせていただきました。報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた点検及び評価を行った報告書となります。これは、議会への提出が義務付けられておまして、議会へは9月26日、来週になります。提出を行います。

続けて、次もよろしいですか、新城市の教育ですが。

#### ○教育総務課長

はい、お願いします。

#### ○教育総務課長

それでは次の、新城市の教育ですが、令和3年度版をとりまとめましたので本日お配りさせていただきました。ご一読していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

教育総務課のことに关しまして、ご質問等ございますか。

大丈夫ですね。

では最後に、学校教育課お願いします。

#### ○学校教育課長

担当が説明をします。よろしくお願ひします。

#### ○学校教育課

失礼します。学校教育課の小山と申します。よろしくお願ひします。

新城クラブ構想推進事業について、説明をさせていただきたいと思ひます。資料でいうと24ページからになります。今回スライドをつくってまいりましたので、そちらをご覧になっていただきながら、詳しくは資料をご覧いただくような形でお願ひいたします。

9月に市内の小学校5、6年生に部活動に関するアンケート調査を行いました。その中で、中学校の部活動は楽しみですかという問いに対して、全体のおよそ85%の児童がとても楽しみ、少し楽しみと答えました。このことから子供たちにとって部活動は、充実した中学校生活を送る上で重要な要素の一つであるということが分かります。

しかし、市内の子供たちは減少を続けています。それに伴い、部員不足や顧問不足による廃部や休部の議論が各学校で繰り返行われてきています。今後、中学1、2年生の生徒数はさらに減少を続け、10年後には現在より230人減少していきます。このままでは、近い将来、現在のように各中学校の部活動を存続させることは不可能になり、現在のように各学校で廃部や休部をしていくという対応では解決するのが難しい状況となります。

このような状況の中で、子供たちが希望するスポーツや文化芸術活動を選択できる機会や継続して親しむことができる環境を確保したいと考え、これまで部活動検討委員会で市内の部活動問題に取り組んできました。

さらに、令和4年6月にスポーツ庁、8月に文化庁が部活動に関する提言を発表しました。これらの提言によると、令和5年度から3年間で休日の部活動を地域に移行してかなければなりません。市内の部活動問題に取り組んでいたところにスポーツ庁、文化庁の提言が重なった形となりましたが、学校教育における部活動の在り方を見直し、変革する絶好の機会と捉え、ひいては新城市における生涯スポーツ、文化芸術活動の充実という観点で考えていく機会となると考えています。

そこで、「人の輪を広げ、健やかな心と体を育むまち」という基本方針を掲げ、2016年度に策定された新城市生涯スポーツ振興計画を基に、新城市全体のスポーツ、文化芸術活動の方向性、部活動の将来像を見据えた部活動の在り方について提案していきたいと思ひます。

これまでの部活動は、学校教育の枠組みの中で行われてきました。しかし、もはや学校ごとの活動は限界を迎えつつあり、将来的には今までの枠組みとは異なる新たな枠組み、地域移行が必要であると考えています。部活動を生涯学習の一環として捉え、市民、各種団体と連携を図りながら子供たちのスポーツ、文化芸術活動の両面にわたる環境づくりを行います。

また、勝利を目指していた活動を楽しむ活動とし、楽しみたい一般市民を巻き込み、共に活動する場を創出していきます。そうすることで子供は、スポーツや文化芸術活動を楽しむ大人の姿を間近で見ながら、あるいはその姿に学びながら生涯学習の流れの中で部活動を行っていくという方向で考え

ています。

生涯学習の一環として、学校という枠組みではなく市全体としての活動とすることで、多様なスポーツ、文化芸術活動を子供たちが選択できるようになります。その活動に学校や各種団体だけでなく、地域や家庭などの多くの市民が関わることで、中学生に限らず様々な世代が一緒になって、スポーツ、文化芸術活動を親しむ環境を構築していきたいと考えています。さらに、活動内容についても現行の部活動の枠にとどまらず、新都市の特色を生かした活動を行うようにしていけば、子供たちが新都市の魅力を肌で感じるだけでなく、魅力を発信するものとなります。特に、これまで学校部活動で手薄だった文化芸術活動に対する期待は大きいものと考えています。

さらに、これらの活動を行う拠点として、旧新城東高校跡地を利用します。この跡地を利用すれば、野球、陸上、サッカーなどのスポーツ活動だけでなく、音楽室や理科室、美術室などの教室を利用して、吹奏楽や合唱、美術の創作、科学実験などの文化芸術活動も行うことができます。

このように多くの活動の一つの場所で行うことで、医務室も一か所で済み、子供たちの管理も一括で行うことができ、安全管理がしやすい環境となります。

また、旧新城東高校跡地は、市内の中心部にあり市内6中学校からの移動を考えると、大変便利な場所にあります。そして、駐車場も完備しており、バスや送迎の車を駐車するスペースもあります。さらに、小中学生が利用しない時間帯は、お年寄りの健康教室を行ったり、幼児教室にも活用したりすることができます。

このように、旧新城東高校跡地が新都市におけるスポーツ、文化芸術活動の拠点としてだけでなく、幼児からお年寄りまで全ての市民が健康の保持増進のために気軽に活用できる共育の一大拠点、セントラルベースとして多くの人が集う場所になり得ると考えています。

こうした将来的な活動が足掛かりとして考えているのが新城クラブ構想です。まずは、中学校の部活動をシスタースクール制、新城クラブと段階的に移行を進めながら、さらに各種団体、地域などと連携、協議を図りながら発展させていくことでスムーズに生涯学習の一環としての環境づくりをしていきたいと考えています。

では、新城クラブ構想について簡単に説明させていただきます。

新城クラブ構想とは、市内の中学生が学校という枠組みではなく、市全体で活動するものです。活動内容も現行の部活動の枠にとどまらず、新都市の特色を生かした活動を行えるようにしていきます。学校、各種団体、地域、家庭など多くの市民が関わり、市全体としてのスポーツ、文化芸術活動としていくものです。

この構想を実現するための段階的な活動として行うのが新城クラブです。これは、市内の中学生を対象として、チーム型スポーツや文化芸術活動において、学校単位ではなく新都市全体で一つのチームをつくることで、生徒が希望するスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを目指すものです。現段階では、最も存続が危ぶまれるチーム型スポーツを中心に考えていますが、将来的には個人的スポーツも市全体で活動できるように考えています。

現在の部活動から新城クラブへと移行する上で、学校間の移動、市内の学校が共通の週予定で教育課程を編成するなど、乗り越えなければならない多くの課題があり、急激な体制変化による悪影響により、学校現場が混乱することが予想されます。混乱を少なくし、スムーズな移行をするための移行期の対応として、シスタースクール制を行います。

シスタースクール制とは、チーム型スポーツにおいて、人数が少ないため学校単独ではチームを編成することができない場合、あるいは人数が少ないため練習に支障をきたす場合に、新城中と八名中、東郷中と鳳来中、千郷中と作手中が姉妹校として合同でチームを編成して活動できるというものです。このシスタースクール制の活動日は平日2回、土曜日を含めて週3日とし、基本的に水曜日、金曜日を5時間授業として、バスを使って移動し約1時間30分ほど練習を行います。

このようにシスタースクール制、新城クラブ、新城クラブ構想と段階的に推進していくことで、子供たちは現行の部活動と大きく変わらず、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を継続させることができます。

しかし、これらを実現するためには、幾つかの問題があります。これまでの部活動は、学校で行っていたため、移動などにおいて保護者の負担がほとんどなく、誰もが平等に活動する機会を与えられています。新城クラブ構想においても、できる限り保護者の負担をなくすこと、誰もが活動を選択できるようにすることは、最も重要だと考えています。また、これまで指導は教員が担い、そこに地域の方がボランティアで技術面の指導をしてくださっていました。今後は、指導の部分も教員だけでなく、地域や民間にも協力を得て、そこに報償費などを支払うシステムを構築する必要があります。

このように、新城クラブ構想の足掛かりとなる新城クラブ、シスタースクール制を推進するために必要なものは、人材、輸送、施設の三つであると考えており、これらの一つずつ解消できるようにする必要があります。

先日、文化会館で子供の健やかな成長を願う会というのが行われました。この会は、教員、保護者が参加し、子供を取り巻く問題について意見交流をする場です。この会の議題の一つとして、部活動の地域移行がありました。基調提案で、新城クラブ構想、シスタースクールについて、簡単に触れられていたそうです。当然、具体的な内容までは提案されていません。その会に参加した教員の話によると、新城クラブ構想やシスタースクール制について、多くの保護者が賛同してくださった上で、仕事をしているので保護者の送迎が難しい。送迎できないことによって、子供が我慢しなければならないのはかわいそうと、送迎のことが話題となったそうです。保護者の方の負担が少ないように考えつつ、子供たちが充実した活動をするためには、学校間を移動する手段を確保する必要があると考えています。

そこで、シスタースクール制導入に伴い生じる事業費について考えました。

まず、学校間移動用の交通手段についてです。シスタースクール制では、八名中と新城中、鳳来中と東郷中、作手中と千郷中が姉妹校として合同で活動します。そのため、それぞれの学校間を移動する手段として、マイクロバスが3台必要となります。また、活動日は平日2回、土曜日は月2回として、年間でおおよそ150回の練習を行うという想定で、幾つかのパターンを試算しました。

まず、マイクロバスを新規購入し、運転手をシルバー人材センターに委託する場合です。この場合、マイクロバスを購入する初年度に2,250万円必要となりますが、それを10年間利用した場合は、年間想定額は553万2,000円となります。この場合のメリットとしては、年間想定費用は最も低く、仕様によっては部活動以外でも活用することができます。デメリットとしては、初年度の費用が高くなるだけでなく、運転手の確保が難しく車両の維持管理の大変さがあります。

次に、マイクロバスを新規購入し、運行業務委託をする場合です。運行業務委託とは、現在の乗用バスのように運行業務、維持管理を全て業者に委託するというものです。この場合のメリットは、運

行業務を委託することで運転手の確保、維持管理を業者に任せることができ、安定して運転手を確保することができます。デメリットとしては、運行業務委託費用が高く、運転手をシルバー人材センターに委託する場合に比べて、年間想定費用が高くなります。

次に、マイクロバスをマンスリーリースとし、運転手をシルバー人材センターに委託する場合です。マンスリーリースで試算したのは、このバスをプールの授業にも活用できるようにという視野で考えました。この場合のメリットとしては、リースにより車両の維持管理はしなくてもよくなります。デメリットとしては、リース代が高く、リースのマイクロバスを3台確保できるか、これも不明確です。さらに運転手の確保が難しいことが考えられます。

次に、マイクロバスをマンスリーリースし、運転業務を委託する場合です。運転業務とは、運転手の確保を業者に委託する、そういったものです。この場合のメリットは、運転手の確保の心配がなくなります。しかしその分の運転業務費用が高くなります。

最後に、全てを業務委託する場合です。バス、運転手の確保だけでなく、車両の維持管理も全て委託します。この場合のメリットは、全てが業者委託のため安心して運行することができます。しかし、デメリットとしては、業務委託料がとて高くなります。

このように、全てにおいてメリット、デメリットがあります。コスト面を考えれば、マイクロバスを新規購入し、シルバー人材センターに運転手を委託する場合が最もよいかもしれません。しかし、現在のスクールバスの運転士確保が困難な状況であること、シルバー人材センターに話を伺った状況では、運転手の確保が非常に難しいということが分かりました。また、車両の維持管理も行わなければなりません。これらの大変さを考えると、年間費用は高くなりますが、マイクロバスを新規購入し、運行業務を委託するほうが安心、安全な運行するためには現実的であると考えています。

続いて、指導者に対する報償費についてです。段階的な地域移行を考えると、指導者も教員から地域人材の移行を続けていく必要があります。しかし、休日だけでなく、平日も指導できる人材を確保するのは、大変困難なことであると考えています。

そこで、指導者についても休日を中心に地域人材を確保し、報償費を支払い、教員についても休日に限り、兼職兼業を認めていく方向で考え、報償費を支払うような体制をつくっていく必要があると考えます。

参考として、現在開設されている部活動数に対して、1人の指導者を確保した場合で試算しました。これは、現行の部活動数での試算であり、シスタースクール制においては、チーム型スポーツで合同練習を行うため、ここにある56人よりも少なくなることが考えられます。ただ、年間の報償費や人材確保の問題を考えると、単価や人数などは今後検討していく必要があると考えます。将来的に生涯学習の一環として活動を行う場合は、一般参加者と指導者の識別をきちんと行い、指導者には報償を支払うなど、体制づくりを行い、それを管理する運営団体が必要になると考えています。

新城クラブ構想を実現するためには、多くの事業費が必要となります。しかし、最初にも提案させていただきましたが、新城クラブ構想は単に新城市の中学校の部活動の変革だけではなく、新城市における生涯スポーツ、文化芸術活動の充実のための足掛かりとなることです。生涯学習の一環として、ひいては市全体としての活動として、学校や各種団体だけでなく、地域や家庭などの多くの市民が関わることで、中学生に限らず、様々な世代が一緒になってスポーツ、文化芸術活動を親しむ環境を構築していきたいと考えています。

旧新城東高校を共育の一大拠点、セントラルベースとして活用し、新城市の特色を生かした新城クラブ構想推進することで、子供からお年寄りまで共に活動する環境を創出し、子供たちが新城市の魅力を肌で感じるものになりたいと考えています。

以上で、新城クラブ構想推進事業に関する説明を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

#### ○職務代理者

大変分かりやすく説明をいただきました。ありがとうございました。

それでは、学校教育課へ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

#### ○委員

ありがとうございました。

今のお話を聞きまして、旧新城東高校の運動場や校舎を利用していただけるというのは、とてもありがたいことです。まさに県の空き家でありまして、早急にその跡地を活用することを考えなければならない、本日の議員さんの質問の中には、旧鳳来寺高校のことが出ておりましたけれども、新城東高校の利用についても建物の老朽化を防ぐ面とか、急務だと思っています。とてもそういった面で目標がいいと思いますので、県とはもう既に交渉なさっているのか、あるいは時間的なものはどのようにお考えか、ちょっとお伺いしたいです。

#### ○教育部長

今、学校教育課から新城クラブ構想の関係で、新城東高校の活用の提案があった、自分は把握していない状況で話が出てしまったんですけれども、あそこの活用については全く今白紙であります。委員さんにご案内ないかもしれませんが、明日、市民まちづくり集会であそこの跡地をどうしていくかというのをテーマに検討していただくようになっております。

したがって、下江市長になって、跡地をどうしていくかというのを今年度中に結論を出していきたいというようなことを言われておりますので、市民の皆さん方のご意見をお伺いしながら方向づけをしていくのかなと思うのですが、ただ、もともと教育施策でありますので、そういう教育関係のものに利用していくという発想もよく分かりますし、以前から新城のスポーツ協会からもあそこの活用についての申入れがあったりとかということで、教育委員会としては何とかそこを教育関係施設で活用していけるといいかなということを思っていたのですが、市の全体的な考え方の中で、施設の状態等を考えますと、あの状態をあの状態のまましばらく使うというのは、なかなか難しい状況です。なんらか手を入れなければいけないし、細かな話ですけど水道とかがもう駄目です。そうすると何千万というような入れたりとか、費用が発生したりとかいろいろな、活用するに当たっても必要となる経費が前もって今の段階が分かっているので、ちょっとそれを市として使っていくのは躊躇していたのですが、最終的には市民の皆様にご意見いただきながらということの明日のそういう会議になりますので、教育委員会がそこを全面的にというのは、ちょっと先走ったような、ちょっと今の提案だったとは思いますが、どうしても場所の問題とかはついて回ってくると思いますので、なんらか考えていかなければならない部分ではありますが、直結して新城東高校の活用と今の提案、新城クラブの提案はちょっと一旦切り離していただいてお考えいただきたいなというように今思います。すみませんでした。

#### ○職務代理者

よろしいですか。ほかにいかがですか。

#### ○委員

今、新城東高校の跡地をとというのを初めて伺ったのですが、今、跡地をどうするかという問題で検討されているということなので、どうなるか分かりませんが、シスタースクール構想で令和5年から6年度にかけては、それぞれの中学校を単位として児童が集まって移動するというそういう構想でいるわけです。新城クラブとしてスタートする令和6年度からは、先月いただいたこのリーフレットといいますかね、これでいうと場所がまだ学校を活用するという方向で考えていたでしたかね、そういうことでいいのでしょうか。この先月いただいたリーフレットですが、新城クラブ構想の。

#### ○学校教育課（小山）

基本的にシスタースクール制、令和6年9月からシスタースクール制が始まりますが、そこは各学校をもちろん使っていきます。という段階です今は。

#### ○委員

今後、検討して決定していくということですね。

新城クラブ、シスタースクールもそうですけど、子供たちの習い事などの状況は随分変化しているように感じています。先ほど小山先生がバレーボールを指導されていると聞きましたが、夜でも80人ぐらい集まっているそうですね。私は今月の10日に、総合公園での陸上の練習を孫の関係で見にいきまして、参加者名簿を見ますと200人ぐらいいるのです。その日は、翌日が市民大会ということで120人ぐらいの子供たちが各学校から集まっていました。指導者は神谷校長先生を中心にして6人ぐらいの先生方が指導されて、低学年と高学年に分かれて練習をしていました。習っている子供たちが本当に多いことに驚きました。隣のグラウンドでは小学生のサッカー大会が行われまして、市内のサッカークラブだけでなく、市外からの多くのサッカークラブチームが参加していました。自主的にこういったクラブで習っている子が本当に今多いんですね。ですから、中学校の土曜日の部活を考えたとき、シスタースクールや新城クラブに実際に参加する子供たちがどのぐらいいるのかと。例えば新城クラブは参加しませんよ、地域で習っているクラブに参加しますよという子供たちが結構多くなるのではないかということです。既に今の段階でもかなり数になっているので、そういう状況も考えながら対応しなくてはいけないと感じました。

中学校の部活について、やりたいスポーツをやらせてあげたいということが第一ですけど、競技として習うという点では子供たちや保護者の意識は、既に地域のクラブに移行しているという現実があることを強く感じました。ですからこういったことを念頭に入れて今後計画していく必要がある、ということを感じています。

#### ○職務代理者

貴重なご意見、ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

#### ○教育長

まず先ほど、新城東高校の跡地、これについては部長が言われたとおりで、今、白紙の状態これから市としても買うか買わないか、そこから考えていくと、その起点になるのが明日のまちづくり集会になり、将来的にもし市が購入してその用途を考えたときに、教育で活用したい、そんなふうな担当小山の思いもあって、今提案させていただいたということです。

シスタースクールについては、八名中と新城中、多分八名中の子が新城中に行って、鳳来中と、東郷中、鳳来中の子が東郷中に来て、千郷中と作手中、作手中の子が数は少ないと思うけれども、バスケットボールとかチーム型スポーツをやりたい子は千郷中に来て、そんな中で三つの会場でチーム型スポーツが動いていくということで計画を立てております。ですので、それが将来的に令和10年度ぐらいにもし、新城市が新城東高校跡地を活用したときに、そのときの一つの方法として教育で活用する、あるいは教育プラス福祉施設だとか、あるいは市の体育館だとか、そういうことも含めてなったときに一つの案として出させていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。

今、安形委員が指摘されたことについては、一番この根本にある大切な考え方として、新城市で生活する中学生全ての子がスポーツをする機会、そして文化芸術活動を行う機会、ここを確保したい。親が送ってくれなくても、あるいは経済的に恵まれない状況にありながらも、そういう活動を保障できる体制を整えたい。民間クラブに行きたい子は当然行けばいい、そこで活躍すればいい、でもそうではない子もいる、そういう状況で平日と土日の競技、あるいは活動をきちんと保障することが教育行政の務めではないか、そういうことを中心になって考えていくのは教育委員会しかないというように思っているということで、ご理解いただければと思います。

今日、この会は今まで考えてきたところをずっと小山も半年考えてきましたので、それを今出させていただいて、この提案に基づいて、またご意見、お考えを次の教育委員会議でお聞かせ願えたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

では、この件につきましては、これでよろしいですか。

それでは、次回の定例会議は10月20日木曜日を予定しておりますので、お願いいたします。

#### ○事務局

お手元に1枚資料をお配りさせていただきましたので、ご説明をさせていただきます。

10月20日から来年の1月22日まで設楽原資料館におきまして、ちょうど今年が野田城の戦い450年という節目の年になりますので、それに関連いたしまして企画展を今計画しております。まだ今、チラシ自身は原稿の段階です。まだ多少、内容も変わってくるかと思えますけれども、今こういった形で進めております。記念講演会といたしまして、愛知大学の山田邦明先生とそれから武田の研究をやっておられる平山 優さんという山梨の方にご講演をいただく予定でおります。特に、平山 優さんに関しましては、今度の大河ドラマの時代考証も担当されるということを知っておりますので、それで今、三方ヶ原の戦いについてすごく感心を持っておられて、今、研究活動を積極的に進めている、おそらく今後この地域の戦国の中心に座っていく方のお一人になるかと思うのですが、そういった方にご講演をやってもらう予定で今準備を進めております。

講演に関しましては、通常資料館の行事になりますので、通常は資料館で行うのですが、今回は野田城という一つの地域のことについてお話をいただく予定でおりますので、地域の方に聞いていただきたいというのがありますので、千郷館を予定しております。一応10月20日から来年の1月22日というちょっと長期間になりますけど、こういった形で展覧会を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

おそらくこれが資料館とか保存館とか文化財に関する中で、来年度以降の家康に関わる展示の出発

になってくるかなと思いますので、その辺りも含めましてよろしく願いいたします。

以上です。

**○職務代理人**

ありがとうございます。

それではよろしかったですか。

それでは、これをもちまして令和4年9月定例教育委員会会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後4時03分